



(5月19日(金) ママリフレッシュビクス)

すくすく大きくなーれ

子育て支援センター「すくすく」は、気軽に利用できる地域交流の場として、子どもたちの健やかな成長を応援し、支援しています。毎月行なわれる様々なイベントでは、お子さんの年齢に合わせて、あそびを広げるきっかけをつくったり、情報交換の場として利用していただけるよう、企画しています。

子どもたちやご家族の、笑顔であふれる「すくすく」に、是非お越しください。

- 福祉バスの運行見直し……………2
- いちいの里からこんにちは! ……3
- 山形村木造住宅耐震診断事業……………4
- 児童手当についてのお知らせ……………5

村のうごき(5月1日現在総人口)

人口=8,783人(前月比+3)/男=4,358人(前月比+3)/女=4,425人(前月比±0)/世帯数=3,000世帯(前月比+1)

福祉バスの運行見直しを行ないます

平成15年より65歳以上の高齢者、交通弱者の方等を対象に運行している福祉バスですが、運行当初に比べ村の状況も大きく変化しています。村ではより村民のみなさんが利用しやすい福祉バスにするため、運行方法の見直しを行なっています。

①福祉バスの現状

保健福祉センターいちいの里を発着点として、運行路線を南部方面と北部方面の2つに分け、それぞれ1日3便（計6便）運行しています。



②見直し作業の経過

アンケート調査・利用実態調査・住民意見交換会を開催（2回）し、運行路線や運行時間の見直しの検討を重ねてきました。

③主な見直し内容

- ・マイクロバス2台の運行体制で、便数を南部・北部方面それぞれ1日5便（計10便）に増便します。
- ・運行路線を変更し、停留所を現在の56箇所から67箇所（予定）に増設します。
- ・アルピコ交通山形線や西部地域コミュニティバス等との接続の見直しを行ないます。

④運行見直し時期

当初平成29年8月を予定していましたが、諸事情により遅れる予定です。運行開始日、新しい運行路線や時刻表は、決まり次第お知らせします。

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

山形村国民健康保険から 医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（3月診療分）
54,530,587円

（前年同月額：71,961,027円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

～交通事故にあったら国保に届け出を～

交通事故にあったらすぐに警察に届け出るとともに、国保にも必ず届け出てください。国保で治療を受けるときは、国保窓口で「第三者行為」の届け出が必要です。示談で済ませてしまうと国保が使えなくなる場合があります。

届け出に必要なもの

被保険者証・印鑑・交通事故証明書（後でも可）等

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

歯と口の健康週間

6月4日(日)～6月10日(土)

標語

『「おいしい」と「元気」を支える
丈夫な歯』

歯は健康に生きていく力を
支えるものです。

この機会に歯と口の健康に
ついて考えてみましょう。



いちいの里から こんにちは！

『地域包括支援センター』からのお知らせです

4月より 認知症地域支援推進員 を配置しました。

認知症高齢者の増加が予測されている中で、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、山形村では認知症の方を地域全体で支える村づくりを進めています。そのような村づくりをさらに推進していくために「認知症地域支援推進員」が配置となりました。

「認知症地域支援推進員」に質問！

Q：「認知症地域支援推進員」（以下推進員）はどんなことをするのですか？

A：認知症になっても住み慣れた山形村で生活できるよう、医療と介護と生活支援サービスが連携し、認知症の方への支援を行なうことが大切です。これらをつなぐコーディネーターの役割を担うのが「認知症地域支援推進員」です。

Q：具体的には？

A：認知症の方やご家族等からの相談に応じたり、地域で支援する相談体制や支援体制を築いていく役割があります。

Q：「推進員はどこにいるのですか？」

A：保健福祉センター いちいの里内 山形村地域包括支援センターにいます。



この度、推進員になりました。今までは高齢者施設・訪問介護・認知症対応型共同生活介護にて、ご高齢の方・認知症の方などと関わってきました。その経験をもとに、これから山形村で少しでも皆さまのお力になればと思っています。まずは気軽にお声掛けください。よろしくお願いします。

★認知症地域支援推進員・介護支援専門員★
坂口 真美 (さかぐち なおみ)

お問い合わせ 山形村地域包括支援センター（保健福祉課 いちいの里内）

☎97-2100 / FAX 97-2101

E-mail kaigo@vill.yamagata.nagano.jp

山形村国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方へ

人間ドック補助金のご案内

死亡原因に占める生活習慣病の割合は増加傾向にあり、予防対策が重要となっています。生活習慣病の早期発見、早期治療を図るために、人間ドックなどの費用に補助金を交付しています。ぜひご利用ください。



◆対象者

- ①山形村国民健康保険加入者で35歳～74歳の方
- ②後期高齢者医療保険加入者（75歳以上）の方
- ※保険税等に滞納がないことが条件で、補助は年度内1回限りです。

◆手続きのながれ

◆補助金額

受診コース	補助金の額
日帰り	25,000円
1泊2日	30,000円
脳ドックを同時受診した場合の追加補助	10,000円

ドック 受診	<ul style="list-style-type: none"> ・受診する医療機関にご自身で予約をしてください。
補助金 申請	<ul style="list-style-type: none"> ・受診後、人間ドックの結果表を保健福祉課(いちいの里)へお持ちください。 保健師による健康相談を必ず受けてください。(お電話にて予約をお願いします。) 保健福祉課 ☎97-2100 <p>申請に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ドックの結果表のコピー ○ドックの領収書のコピー ○印鑑 ○お持ちの保険証 ○通帳（振込先の確認できるもの） <p>※円滑な申請のために事前のコピーにご協力ください。</p>
補助金の 受取り	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指定の口座に申請日から約1ヶ月ほどで補助金をお振込みします。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

平成29年度 山形村木造住宅耐震診断事業

1. 対象となる住宅

- 山形村内にある次の要件すべてに該当する住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
(店舗等の部分が延べ面積の2分の1未満であるもの)
 - ②木造在来工法の住宅
 - ③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

2. 募集戸数

先着3戸

3. 診断方法

住宅の壁などをはがすことなく、目視により外部(敷地、外壁、屋根)及び内部(各室内、床下、天井裏)を調査し、住宅の耐震性能を診断します。

長野県木造住宅診断士登録名簿に登録された診断士が、木造住宅耐震診断マニュアルに基づき調査を行います。

4. 募集期限

6月30日(金)まで(土・日を除く)
(募集戸数に達した時点で締め切ります)

5. 診断費用

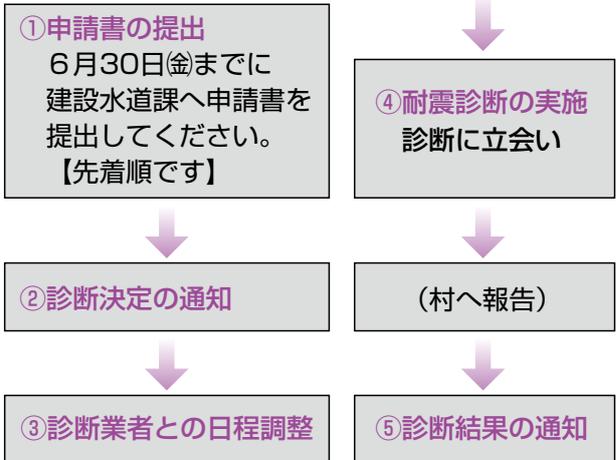
無料

6. 申請方法

申請書類は建設水道課窓口で配布しています。
必要事項を記入し、押印のうえ提出してください。
※必要事項：建築着手年月・対象住宅住所
・1、2階の各面積



7. 手続きの流れ



お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

防災だより

217

松本広域消防局
山形消防署

地震に備えて

昨今の日本では多くの地震災害が発生しており、長野県内でも平成26年11月22日に発生した白馬神城断層地震が皆様の記憶に新しいことと思います。今、地震はいつ起こってもおかしくない状況にあります。今一度、地震に対する備えを見直してみましよう。

生じた場合でもお互いの安否を確認できるよう、日頃から安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなり、連絡がとれない場合もあります。その際には以下のサービスを利用しましょう。

災害用伝言ダイヤル171

局番なしの「171」に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが、伝言を再生できます。

災害用伝言板

お持ちの携帯電話やPHSからインターネットサービスを使用して文字情報を登録し、自分の電話番号を知っている家族などが、情報を閲覧できます。

食料、飲料などの備蓄、

充分ですか？

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておきましょう。1人3日分が望ましいです。

ご家族同士の安否確認方法は、

決まっていますか？

別々の場所にいるときに災害が発



松本広域消防局 山形消防署

☎98-44455

児童手当についてのお知らせ

6月の支給について

平成29年2月～5月分の児童手当が、6月9日(金)にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区 分		月 額
0～3歳未満		15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限を超えた受給者		5,000円

支給時期

原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

平成29年度 現況届の提出が必要です

受給者の方には、6月上旬に現況届を郵送します。今年度も継続して手当を受給するための大切な手続きです。添付書類や記入事項を郵送する通知で確認していただき、期限までの提出をお願いします。現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

●お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

有害鳥から野菜・果樹を守る

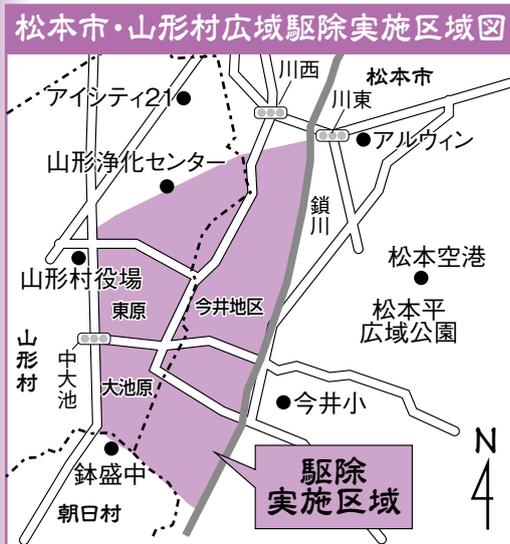
松本今井地区との広域駆除の実施について

近年、りんご・もも等の果樹及び、すいかに對するカラス、ムクドリ、ヒヨドリによる被害が深刻になっていきます。

これまで松本市と山形村は、猟友会支部による銃を使った駆除をそれぞれで実施してきたため、市村境の外に逃げられ、駆除対象区域外になり、効果的な駆除に結びつかない状況でした。

そこで両市村が協議し、市村境を越えて広域的に駆除活動を行なうことを決定しました。対象区域は、山形村の大池原・東原一帯と、村境から東へ向かった鎖川までの今井地区果樹園一帯、合計約1,100haの畑です(地図参照)。

駆除実施は、下記のとおりです。
駆除を行なう時間帯は、十分な注意をお願いします。



○駆除実施日及び時間帯

5月28日から11月5日まで不定期の水・日曜日 全26回

午前5時30分からと、正午から各1時間程度(正午からの駆除は、日曜日のみ)

実施日前日に告知放送でお知らせします。

有害鳥獣を農地や集落に近づかせないために

鳥獣の餌になるものを放置すると、農地を荒らすだけではなく、集落に出没しやすくなり、栄養がついて数が増加し、農作物被害などを引き起こす要因にもなります。

鳥獣が出没しにくい環境をつくる努力をしましょう。

- ・ 出荷できない果実などは畑に放置しない。埋めるか、廃果置場には覆いをする。
- ・ 野菜の食べられない部分は、畑に放置せず早めに耕起して埋める。
- ・ 柿や栗は放置せずすべて収穫する。木の伐採も検討しましょう。
- ・ 獣の隠れ場所を作らないために、山裾沿いに緩衝帯を設ける。
- ・ 廃屋や土蔵は定期的に点検し、獣の住みかにならないようにする。
- ・ お墓のお供えは線香とお花だけとし、食べ物置くことはやめましょう。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664



アメリカシロヒトリ駆除用 散布機貸し出します

アメリカシロヒトリは、6月中旬に第1発生期、8月上旬に第2発生期を迎えるといわれており、巣網から幼虫が拡散する前の枝切りによる延焼、踏み潰しによる駆除が効果的です。やむを得ず散布剤を使用しなければ駆除ができなくなった場合に散布機をご利用ください。第2発生期の大量発生を防ぐため、早めの駆除をお願いします。

- 申請者：区長または連絡長 ※要予約
- 貸出品：動力噴霧器・300ℓタンク・噴射ノズル一式
噴射ノズルのみの貸し出しもできます。
※駆除剤、燃料、運搬車両は利用者が用意してください。
- 利用期間：貸出日から起算して3日間

駆除剤を散布する場合は、希釈量を守り、周辺住民に周知の上実施してください。

◇予約・お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

ふとん類の集団回収について

ふとん類の処分にお困りの方を対象に、下記のとおり集団回収を行ないます。

- 日時：6月3日(土) 午前8時～11時(時間厳守)
※小雨決行ですが、天候不順による延期の場合は10日(土)に行ないます。
延期の場合は、当日午前6時に告知放送でお知らせします。



- 回収場所：役場東側駐車場
- 対象品目・回収料金(1枚あたり)

敷き・掛けふとん	こたつふとん	敷きマット(スプリングなし)	500円
ジュータン	カーペット	電気カーペット	電気毛布
長座ふとん			200円
座ふとん			無料

※上記以外と判断されたものについては、回収できませんのでご容赦願います。

◇お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

豆腐教室の参加者を募集します！

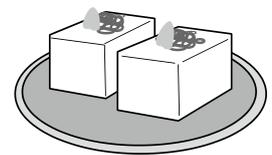
エポック館農産加工室で、豆腐が手作りできることをご存知ですか？

村ではこのほど、豆腐作りの体験教室を企画しました。教室は全4回の開催です(1回のみ参加も可能)。

農産加工指導員が指導しますので、初めての方でも安心してご参加いただけます。

この機会にぜひ手作りの豆腐を味わってください。

- 日時 6月7日(水)・21日(水)
7月5日(水)・19日(水) いずれも午前8時30分から
- 場所 エポック館 農産加工室
- 参加対象 どなたでもご参加可能
- 参加費 手作りした豆腐を1丁90円でお持ち帰りいただけます。
持ち帰り数は参加人数によって異なります。
- 申し込み方法 参加希望日の10日前までに総務課へお電話ください。



申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111



場示板

就職面接会 in 松本

ハローワーク松本では、平成30年3月に、大学・短大・専修学校等を卒業予定の方、及び卒業後概ね3年以内の方を対象に就職面接会を開催します。

- 日時 6月9日(金) 午後1時～4時 (受付は、午後0時30分)
- 場所 ホテルブエナビスタ
- 参加予定企業 松本広域地域に就業場所を持つ企業
- お問い合わせ ヤングハローワーク松本 ☎31-8600

松本広域連合消防職員採用資格試験(上級)

平成30年4月採用予定の職員を募集します。

- 採用予定人員 若干名
- 受験資格 平成元年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方で、大学卒業程度の学力を有する方
- 第1次試験 (教養・適正・体力試験)
 - (1)日程 6月25日(日)
 - (2)会場 教養試験 松本市立波田中学校
 - 体力試験 松本市波田体育館

●受験申込 6月7日(水)～11日(日)に、松本広域連合事務局(松本市役所 波田支所4階)へ本人が直接申込用紙をお持ちください。

※土・日曜日も受け付けます。試験案内・申込用紙は、松本広域連合事務局、消防局、各消防署、役場にあります。

※郵送希望の方は、140円切手を貼付し、送付先の住所、氏名を記載した角形2号の返信用封筒を同封のうえ、赤字で「試験案内希望」と明記して請求してください。

●申し込み・お問い合わせ 松本広域連合事務局総務課 ☎390-1401 松本市波田4417番地1 ☎87-5460

税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

- 受験資格
 - ①平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者
 - ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
- 試験の程度 高等学校卒業程度
- 申込方法等
 - 【原則】インターネット申し込み
 - 次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。
 - http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
- 受付期間 6月19日(月)午前9時～6月28日(水)「受信有効」
- 【インターネット申し込みができない場合】郵送又は持参
- お問い合わせ

第1次試験地を所轄する国税局(国税事務所)

- 試験日 9月3日(日)
- 第1次試験 10月11日(水)～10月20日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時の場です。
- 第2次試験 11月14日(火)

●合格者発表日 10月5日(木) 第1次試験合格者

●お問い合わせ 11月14日(火) 最終合格者
○インターネット申し込みに関するお問い合わせ
人事院人材局試験課 ☎03-5358-1531 午前9時30分～午後5時(土日・祝日等の休日は除く)
○右記以外のお問い合わせ 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111 内線2097

心の健康に関する相談窓口(無料)

- 相談は予約制で、精神科医・保健師がお聞きします。
- 精神保健相談…毎週月曜日(第5週は除く)・第1木曜日の午後
- 児童・思春期精神保健相談…毎月第2～4木曜日の午後
- 依存症相談…毎月第1木曜日の午前
- 場所 松本保健福祉事務所(松本合同庁舎1階) 診察室
- 申し込み・お問い合わせ 松本保健福祉事務所 ☎40-11938 健康づくり支援課

松本あすなる会(中信地域自死遺族交流会)のお知らせ

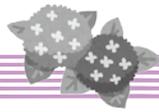
大切な人を突然失ったという、つらく苦しい気持ちを語り合い、支え合っている場です。

- 日時 6月17日、9月16日、12月16日、平成30年3月17日すべて土曜日 午後1時30分～3時30分
- 場所 申し込み時にお伝えします。
- 費用 100円(お茶代)
- 対象者 家族を自死で亡くされた方(自死された方の親・配偶者・兄弟・子ども)

※秘密は守られます。●申し込み・お問い合わせ 松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 ☎40-11938

第20回やまのいっしょ

- 日時 6月18日(日) 午前10時～午後1時 ※雨天決行
- 場所 山形やまのこ保育園
- 内容 やまのこ食堂(お母さんたちプロデュースの手作り食堂) ・ オリジナルストラップを作るワークショップ ・ バザー ・ 子ども向けのお楽しみ企画 など
- ※バザーに提供していただける未使用の日用品(シーツ、タオル、食器、洗剤など)を募集しています。
- お問い合わせ やまのこ保育園 ☎98-5522



6月の生活ガイド

YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間	月～土	6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間	日	9時	12時	15時	18時	21時
日	月	火	水	木	金	土		
28	29	30	31	6/1 週刊・ニュース アーカイブ	2 ウィークエンド 情報局	3 ウィークエンド 情報局 (再)		
4 まるごと 一週間	5 YCSアーカイブ	6 サイエンス フロンティア21	7 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	8 週刊・ニュース アーカイブ	9 ウィークエンド 情報局	10 ウィークエンド 情報局 (再)		
11 まるごと 一週間	12 偉人たちの夢	13 アスリート 解体新書	14 おすすめ 議会一般質問 生中継	15 おすすめ 午前 議会一般 質問生中継 午後 週刊・ ニュースアーカイブ	16 ウィークエンド 情報局	17 ウィークエンド 情報局 (再)		
18 まるごと 一週間	19 国税の窓	20 JA グリーンタイム	21 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	22 週刊・ニュース アーカイブ	23 ウィークエンド 情報局	24 ウィークエンド 情報局 (再)		
25 まるごと 一週間	26 議会一般質問 前編	27 議会一般質問 後編	28 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	29 週刊・ニュース アーカイブ	30 ウィークエンド 情報局	7/1		

男女共同参画

「あいとぴあウィズネット」 会員募集

長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”では、様々な活動を通じて男女共同参画づくりを推進するグループを対象として、「あいとぴあウィズネット」の会員を募集しています。

登録いただくと、あいとぴあの会議室や収納ボックスを無料でご利用いただけるほか、“あいとぴあ”がグループ活動を様々な形でバックアップします。

長野県男女共同参画センター “あいとぴあ”
☎0266-22-5781

平成29年工業統計調査を 実施します



政府統計



工業統計キャラクター・コウちゃん

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は平成29年6月1日です。ご理解・ご協力をお願いします。

経済産業省・長野県・山形村

村税等納期限

6月26日(月)

住民税第1期・上下水道料金

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

夜間窓口開設日

6月16日(金)・30日(金)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公図閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

行政心配ごと相談

6月20日(火)

時間：午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター いちいの里
談話室